

# 半期報告書

(第10期中) 自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日

**あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**  
(旧あいおい損害保険株式会社)

(E03833)

# 目次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 主要な設備の状況	15
2. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	22
1. 中間連結財務諸表等	23
(1) 中間連結財務諸表	23
(2) その他	72
2. 中間財務諸表等	73
(1) 中間財務諸表	73
(2) その他	94
第6 提出会社の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 （旧会社名 あいおい損害保険株式会社）
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited （旧英訳名 Aioi Insurance Company, Limited）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ長 金子 利弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ長 金子 利弘
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 （大阪市北区西天満四丁目15番10号） 当社埼玉本部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川本部 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社千葉本部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部本部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
連結会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
経常収益 (百万円)	537,275	518,975	535,341	1,075,517	1,044,151
正味収入保険料 (百万円)	430,476	408,633	419,360	829,147	811,455
経常利益 (△損失) (百万円)	11,473	27,697	24,615	△23,028	36,377
中間(当期)純利益 (△損失) (百万円)	5,757	17,152	11,250	△10,943	16,640
純資産額 (百万円)	358,617	334,057	316,050	266,868	346,804
総資産額 (百万円)	2,944,311	2,848,879	2,828,678	2,804,162	2,855,424
1株当たり純資産額 (円)	488.03	454.60	429.28	363.24	472.27
1株当たり中間(当期)純利益 (△損失) (円)	7.83	23.36	15.32	△14.90	22.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.83	23.35	—	—	22.65
自己資本比率 (%)	12.17	11.71	11.14	9.51	12.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,942	22,112	△3,766	36,168	26,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,203	15,528	96,480	18,189	19,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,554	△7,606	△10,637	△8,032	△7,914
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	130,677	195,803	285,812	163,919	202,912
従業員数 (人)	9,877	10,283	10,341	9,842	10,223
[外、平均臨時従業員数] (人)	[2,495]	[2,533]	[2,643]	[2,513]	[2,558]

- (注) 1. 第8期中及び第9期中の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均人員数であります。
2. 第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 418,044 (△2.47)	397,899 (△4.82)	407,364 (2.38)	816,693 (△4.13)	794,050 (△2.77)
経常利益(△損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 13,296 (△35.45)	27,647 (107.93)	24,105 (△12.81)	△20,359 (△559.48)	37,380 (-)
中間(当期)純利益(△ 損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 6,593 (△62.85)	16,858 (155.70)	7,056 (△58.14)	△9,550 (△233.17)	18,166 (-)
正味損害率	(%) 61.76	65.66	65.12	64.96	67.29
正味事業費率	(%) 34.19	35.48	35.26	34.58	35.48
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 23,315 (△48.09)	24,814 (6.43)	23,009 (△7.27)	42,982 (△47.50)	48,729 (13.37)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (734,101)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額	(百万円) 379,105	356,978	332,575	291,727	373,268
総資産額	(百万円) 2,570,659	2,435,918	2,331,220	2,419,760	2,423,293
1株当たり純資産額	(円) 516.15	486.05	453.03	397.23	508.47
1株当たり中間(当期) 純利益(△損失)	(円) 8.97	22.96	9.61	△13.00	24.74
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円) 8.97	22.95	-	-	24.73
1株当たり配当額	(円) -	-	4.15	10.00	10.00
自己資本比率	(%) 14.75	14.65	14.27	12.05	15.40
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	(人) (人) 9,118 〔2,440〕	9,421 〔2,443〕	9,389 〔2,506〕	9,075 〔2,456〕	9,346 〔2,466〕

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 第8期中及び第9期中の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均人員数であります。

4. 第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動がありました。詳細は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	(被所有) 100 (-)	当社と経営管理契 約を締結しており ます。 役員の兼任…2名
(連結子会社) Aioi Insurance Company of America	アメリカ ニューヨーク	5,000千米ドル (419百万円)	海外事業	100 (-)	当社の米州におけ る保険引受拠点と して設置しており ます。 役員の兼任…無
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千米ドル (209百万円)	海外事業	74.8 (-)	当社の米州におけ る保険引受拠点と して設置しており ます。 役員の兼任…無
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千米ドル (209百万円)	海外事業	100 (100)	当社の米州におけ る保険引受拠点と して設置しており ます。 役員の兼任…無
DRD LLP	アメリカ ホノルル	3,925千米ドル (328百万円)	海外事業	89.2 (89.2)	主として当社子会 社の資産運用 (一 部) を行っており ます。 役員の兼任…無
Hi-Tech Insurance Systems Development LLP	アメリカ ホノルル	3,929千米ドル (329百万円)	海外事業	99.9 (99.9)	主として当社子会 社のソフトウェア 開発を行っており ます。 役員の兼任…無

(注) 1. 資本金欄 ( ) 内に表示した円貨額は、平成22年9月30日の為替相場による換算額であります。

2. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

3. MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合欄の ( ) 内は、間接所有割合 (内数) であります。

5. 「DRD LLP」及び「Hi-Tech Insurance Systems Development LLP」につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。

(2) 当中間連結会計期間において、その他の関係会社でありましたトヨタ自動車株式会社は、平成22年4月1日付の当社とMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との株式交換により関係会社ではなくなりました。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成22年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	9,389 [2,506]
国内生命保険事業	593 [ 6]
海外事業	325 [ 11]
報告セグメント計	10,307 [2,523]
その他	34 [ 120]
合計	10,341 [2,643]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

従業員数 (人)	9,389 [2,506]
----------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資や個人消費が持ち直すなど回復に向けた動きも見られる一方、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にありました。

このような情勢のもと、当社グループは、最優の品質と高い収益性の実現により、あらゆるステークホルダーからの支持を基軸にして、着実に成長し続ける保険グループを目指して事業展開を進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常収益は5,353億円と前中間連結会計期間に比べ163億円、3.2%の増収となりました。また、経常利益につきましては、前中間連結会計期間に比べ30億円、11.1%減少し、246億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損益を加減した中間純利益は112億円と前中間連結会計期間に比べ59億円の減益となりました。

当社グループの主たる事業である、損害保険事業における保険引受の状況は次のとおりであります。

#### a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	65,649	14.61	△2.30	66,466	14.74	1.24
海上	2,323	0.52	△20.97	2,461	0.55	5.98
傷害	40,911	9.10	△6.45	40,570	8.99	△0.83
自動車	238,984	53.18	△1.98	240,547	53.33	0.65
自動車損害賠償責任	61,355	13.65	△16.81	62,621	13.88	2.06
その他	40,179	8.94	△6.39	38,383	8.51	△4.47
合計	449,404	100.00	△5.26	451,051	100.00	0.37
(うち収入積立保険料)	(23,995)	(5.34)	(△11.34)	(25,607)	(5.68)	(6.72)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立保険の積立保険料を含む）。

#### b) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	48,218	11.80	△2.67	51,190	12.21	6.16
海上	1,785	0.44	△41.40	2,099	0.50	17.55
傷害	23,153	5.66	△3.22	23,105	5.51	△0.21
自動車	241,772	59.17	△1.76	248,627	59.29	2.84
自動車損害賠償責任	54,724	13.39	△18.42	56,717	13.52	3.64
その他	38,978	9.54	△4.40	37,620	8.97	△3.48
合計	408,633	100.00	△5.07	419,360	100.00	2.63

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。



c) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	15,915	6.55	0.81	18,209	7.20	14.41
海上	1,114	0.46	△13.52	1,008	0.40	△9.48
傷害	10,818	4.45	△1.36	10,694	4.23	△1.14
自動車	143,540	59.09	2.20	151,396	59.87	5.47
自動車損害賠償責任	49,032	20.18	△3.51	49,698	19.66	1.36
その他	22,507	9.27	△16.79	21,849	8.64	△2.92
合計	242,928	100.00	△1.39	252,856	100.00	4.09

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

また、報告セグメント毎の業績の概況は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業 (あいおい損害保険)

当社グループの主要事業である国内損害保険事業を取り巻く環境につきましては、順調に推移した新車販売台数を反映した自動車保険・自動車損害賠償責任保険の伸展を受け、保険料収入は増収となりました。

このような中、当社は、MS & ADインシュアランスグループの中期経営計画である「MS & ADニューフロンティア2013」の達成に向け、平成22年10月1日に合併を予定しているニッセイ同和損害保険株式会社とともに、中期経営計画(2010-13年度)の「ステージ1」計画(2010-11年度)を策定し、10月の合併を待たず合併新会社の目標・行動基準の統一を図る観点から、今年度スタートより全役職員の総力を結集し、以下の課題に取り組んでまいりました。

国内損保事業保険引受利益の確保・拡大に向けた「成長戦略の再構築」と「収益構造の改革」

安定的な資産運用収益基盤の構築と将来に向けた連結事業の収益力強化

健全かつ適切な業務運営を実現する内部管理態勢・リスク管理態勢の構築

会社とともに成長し続ける人材の育成

このほか、お客さまから寄せられたご意見・ご要望を取り入れシンプルでわかりやすい商品に改定した、医療・介護の保険「新リブリード(健康総合保険)」を発売し、また、お客さまの事故時に最高品質の安心と安全を提供するため、100%出資の事故受付子会社「あいおい損保あんしん24株式会社」の業務を開始いたしました。

この結果、当セグメントにおける正味収入保険料は4,073億円と前中間連結会計期間に比べ2.4%の増収となり、経常利益は241億円、中間純利益は70億円となりました。

当セグメントにおける保険引受の状況は、次のとおりであります。

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	65,082	14.95	△2.89	65,981	15.11	1.38
海上	1,820	0.42	△38.07	2,076	0.47	14.09
傷害	40,887	9.40	△6.48	40,554	9.29	△0.82
自動車	227,982	52.38	△1.36	229,533	52.57	0.68
自動車損害賠償責任	61,356	14.10	△16.81	62,621	14.34	2.06
その他	38,099	8.75	△5.04	35,872	8.22	△5.85
合計	435,228	100.00	△5.11	436,640	100.00	0.32
(うち収入積立保険料)	(23,995)	(5.51)	(△11.34)	(25,607)	(5.86)	(6.72)

b) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	48,080	12.09	△2.85	50,795	12.47	5.65
海上	1,755	0.44	△42.03	1,899	0.47	8.19
傷害	23,144	5.82	△3.24	23,096	5.67	△0.21
自動車	232,778	58.50	△1.18	239,831	58.87	3.03
自動車損害賠償責任	54,724	13.75	△18.42	56,717	13.92	3.64
その他	37,414	9.40	△3.99	35,023	8.60	△6.39
合計	397,899	100.00	△4.82	407,364	100.00	2.38

c) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	15,877	0.81	35.26	18,131	14.19	37.56
海上	1,064	△16.72	63.41	961	△9.73	54.28
傷害	10,816	△1.36	51.42	10,691	△1.16	49.55
自動車	137,817	2.68	65.86	145,953	5.90	65.70
自動車損害賠償責任	49,032	△3.51	98.78	49,698	1.36	94.50
その他	22,175	△16.71	63.92	21,106	△4.82	64.34
合計	236,784	△1.20	65.66	246,542	4.12	65.12

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

② 国内生命保険事業 (あいおい生命保険)

国内生命保険事業におきましては、「あいおい生命2ヵ年(2010-11年度)経営計画」を策定し、合併新損保における生保推進強化、最優の業務品質の実現、エンドレスの経営改革、MS&ADインシュアランスグループの中核生保としての成長戦略並びに経営基盤構築を経営戦略の柱と位置付け、代理店とともに最高品質の商品・サービスのご提供に努めてまいりました。

また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併基本合意書に基づき、最終的な合意に向け引続き協議を行ってまいりました。

この結果、当セグメントにおける生命保険料は406億円と前中間連結会計期間に比べ12.6%の増収となり、経常利益は17億円、中間純利益は7億円となりました。

当セグメントにおける保険引受の状況は、次のとおりであります。

a) 保有契約高

区分	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)
個人保険	5,780,982	3.65	5,577,308
個人年金保険	276,865	4.09	265,997
団体保険	2,361,050	1.66	2,322,437
団体年金保険	470	△1.47	477

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	513,978	513,978	—	473,943	473,943	—
個人年金保険	15,091	15,091	—	19,239	19,239	—
団体保険	25,693	25,693	—	5,532	5,532	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

③ 海外事業

海外事業におきましては、30に及ぶ世界の主要都市に海外子会社・関連会社・支店等を設置し、海外へ進出されているお客さまへの保険サービスの提供や、リテール事業を展開し、収益の拡大を図るべく事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

特にリテール事業においては、トヨタ自動車株式会社及びそのディーラー網と連携した事業を通じ、収入保険料・収益両面の拡大を図るべく取り組んでまいりました。

この結果、当セグメントにおける売上高（損害保険事業は正味収入保険料、生命保険事業は生命保険料）は128億円となり、経常損失は10億円、中間純損失は10億円となりました。

(参考) 提出会社の状況

ソルベンシー・マージン比率

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	643,343	723,308
資本金又は基金等	329,526	330,119
価格変動準備金	3,163	2,541
危険準備金	517	517
異常危険準備金 (地震保険危険準備金を含む)	255,753	265,157
一般貸倒引当金	417	397
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) の90% (△は100%)	△2,427	50,434
土地の含み損益の85%	518	10,178
控除項目	29,390	27,004
その他	85,266	90,966
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	178,453	191,355
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	46,634	46,635
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	2,243	2,307
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	78,365	86,127
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	4,168	4,440
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	81,158	86,937
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	721.0%	755.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)  
(一般保険リスク)  
(第三分野保険の保険リスク)
  - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)
  - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)
  - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの  
(経営管理リスク)
  - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の増加及び統合関連費用の計上等により、前中間連結会計期間に比べ258億円減少し、37億円の支出（前中間連結会計期間は221億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ809億円増加し、964億円の収入（前中間連結会計期間は155億円の収入）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、106億円の支出（前中間連結会計期間は76億円の支出）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは合計で807億円の収入（前中間連結会計期間は318億円の収入）となり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,858億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業の業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項につきましては、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成22年10月1日に、ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。引き続き、MS&ADインシュアランスグループの中核会社として、経営環境の変化を先取りし、中長期的な企業価値向上を確実なものとするとともに、お客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を目指し、総力を挙げて取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、平成22年4月1日の株式交換により、当社はMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となり、トヨタ自動車株式会社の関連会社ではなくなりましたが、同社及び同社グループ会社との保険取引や共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組については大きな変化はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の経常収益は5,353億円と前中間連結会計期間に比べ163億円、3.2%の増加となりました。経常利益は246億円となり、前中間連結会計期間に比べ30億円減少しました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損益を加減した中間純利益は112億円となり、前中間連結会計期間に比べ59億円減少しました。

このうち、保険引受の概況、資産運用の概況並びに営業費及び一般管理費の分析については以下のとおりであります。

#### ① 保険引受の概況

##### 保険引受収益

当中間連結会計期間における保険引受収益は、前中間連結会計期間に比べ3.7%増加し、5,032億円となりました。このうち正味収入保険料は前中間連結会計期間に比べ2.6%増加し、4,193億円となりました。

また、収入積立保険料は前中間連結会計期間に比べ6.7%増加し256億円となり、生命保険料につきましては、前中間連結会計期間に比べ12.3%増加し、414億円となりました。

##### 保険引受費用

当中間連結会計期間における保険引受費用は、前中間連結会計期間に比べ4.4%増加し、4,196億円となりました。このうち正味支払保険金は前中間連結会計期間に比べ4.1%増加し、2,528億円となりました。また、満期返戻金は前中間連結会計期間に比べ16.6%増加し512億円となり、生命保険金等につきましては、前中間連結会計期間に比べ0.8%増加し、78億円となりました。

#### ② 資産運用の概況

##### 資産運用収益

利息及び配当金収入は、前中間連結会計期間に比べ4.0%減少し、278億円となりました。また、有価証券売却益は、前中間連結会計期間に比べ168.7%増加し、94億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における資産運用収益は前中間連結会計期間に比べ3.5%減少し、301億円となりました。

##### 資産運用費用

有価証券売却損は、前中間連結会計期間に比べ97.3%減少し、0.4億円となりました。また、有価証券評価損は前中間連結会計期間に比べ103.5%増加し、67億円となりました。これらの結果、資産運用費用は前中間連結会計期間に比べ36.3%増加し、91億円となりました。

#### ③ 営業費及び一般管理費

営業費及び一般管理費は、前中間連結会計期間に比べほぼ横ばいの816億円となりました。



(2) 財政状態の分析

① 総資産及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前中間連結会計期間末に比べ202億円減少して2兆8,286億円となりました。また、当中間連結会計期間末の純資産は3,160億円となり、この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は11.1%となりました。

② ソルベンシー・マージン比率の状況

当中間連結会計期間末における当社のソルベンシー・マージン比率は、721.0%と、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を大きく上回っております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性等についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の増加及び統合関連費用の計上等により、前中間連結会計期間に比べ258億円減少し、37億円の支出（前中間連結会計期間は221億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ809億円増加し、964億円の収入（前中間連結会計期間は155億円の収入）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、106億円の支出（前中間連結会計期間は76億円の支出）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは合計で807億円の収入（前中間連結会計期間は318億円の収入）となり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,858億円となりました。

② 資金の流動性について

資産運用にあたっては、「安全性」、「収益性」に留意するとともに、預貯金・有価証券等を中心に資金を配分することにより、保険金等の支払に備えて「流動性」も十分に確保しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	完了
提出会社 広島TYビル	広島市中区	国内損害保険事業	改修工事	平成22年4月

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修の計画は、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 新宿ビル	東京都新宿区	国内損害保険事業	改修工事	293	—	自己資金	平成22年7月	平成23年4月
提出会社 秋田ビル	秋田県秋田市	国内損害保険事業	改修工事	141	—	自己資金	平成22年9月	平成22年11月
提出会社 郡山第一ビル	福島県郡山市	国内損害保険事業	改修工事	105	—	自己資金	平成22年9月	平成22年11月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は 1,000株であります。
計	734,101,352	734,101,352	—	—

(注) 当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)	△22,100	734,101	—	100,005	—	44,081

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	734,101	100.00
計	—	734,101	100.00

(注) 当社は、平成22年4月1日付の株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となっているため、同日以降の株主は同社1社となり、新たな主要株主となっております。また、前事業年度末現在主要株主であったトヨタ自動車株式会社は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 734, 101, 000	734, 101	—
単元未満株式	普通株式 352	—	—
発行済株式総数	734, 101, 352	—	—
総株主の議決権	—	734, 101	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役会長 (代表取締役)	—	立山 一郎	昭和18年6月8日生	昭和42年4月 同和火災海上保険株式会 社入社 平成6年4月 同社火災新種業務部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険株 式会社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役社長 平成22年4月 MS&ADインシュア ランスグループホールディ ングス株式会社取締役執 行役員就任 現在に至る 平成22年10月 当社取締役会長就任 現在に至る <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグルー プホールディングス株式会社取締役執行 役員	(注) 3	—	平成22年 10月1日
取締役 (代表取締役)	—	須藤 秀一郎	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 同和火災海上保険株式会 社入社 平成元年4月 同社企業営業第一部長 平成3年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険株 式会社取締役社長 平成18年4月 同社取締役会長 平成22年10月 当社取締役就任 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日
取締役 副社長執行役 員 (代表取締役)	運用本部長	山田 昌弘	昭和20年5月22日生	昭和43年3月 日本生命保険相互会 社入社 平成6年7月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成12年3月 同社専務取締役 平成12年5月 同社取締役 平成12年5月 ニッセイアセットマネジ メント株式会社取締役社 長 平成17年6月 ニッセイ同和損害保険株 式会社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役副社長執行役 員 平成22年10月 当社取締役副社長執行役 員就任、運用本部長委嘱 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日
取締役 副社長執行役 員	業務品質本 部長	米田 正典	昭和25年7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会 社入社 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険株 式会社東京企業営業第三 部長 平成15年6月 同社取締役 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 平成21年4月 同社取締役副社長執行役 員 平成22年4月 MS&ADインシュア ランスグループホールディ ングス株式会社取締役執 行役員就任 現在に至る 平成22年10月 当社取締役副社長執行役 員就任、業務品質本部長 委嘱 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 専務執行役員	営業開発本部 企業・ 金融営業開 発本部長	松久保 孝司	昭和22年11月9日生	昭和45年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役 平成18年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員、企業営業推進本部長 平成22年10月 当社取締役専務執行役員就任、営業開発本部 企業・金融営業開発本部長委嘱 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日
取締役 専務執行役員	営業開発本部 ニッセイ 事業開発 本部長	小谷 重夫	昭和23年7月21日生	昭和46年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社九州支店統括支店長 平成14年6月 同社取締役 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成21年4月 同社専務執行役員、近畿営業本部長兼営業推進本部副本部長 平成21年6月 同社取締役専務執行役員、営業推進本部長 平成22年10月 当社取締役専務執行役員就任、営業開発本部 ニッセイ事業開発本部長委嘱 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日
取締役 常務執行役員	—	坂本 博	昭和26年5月12日生	昭和49年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年3月 同社支配人金融法人部長 平成17年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 平成18年4月 同社取締役執行役員 平成18年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員、金融法人企画部長 平成20年10月 同社取締役常務執行役員 平成22年10月 当社取締役常務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日
取締役 常務執行役員	—	田中 敏彦	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社経理部長 平成18年4月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員、経理部長 平成21年4月 同社取締役常務執行役員 平成22年10月 当社取締役常務執行役員就任 現在に至る	(注) 3	—	平成22年 10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	—	加藤 貞男	昭和23年12月20日生	昭和46年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成19年1月 同社取締役専務執行役員 平成19年7月 同社専務執行役員 平成21年7月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 同社取締役副社長執行役員就任 現在に至る 平成22年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役就任 現在に至る <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員	(注) 3	—	平成22年 10月1日
監査役 (常勤)	—	正森 寛隆	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社理事総務部長 平成19年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社常任監査役 平成22年10月 当社監査役(常勤)就任 現在に至る	(注) 4	—	平成22年 10月1日
監査役	—	野田 健	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 警察庁入庁 平成7年9月 警察庁刑事局長 平成8年12月 警察庁長官官房長 平成11年8月 警視總監 平成14年10月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成16年1月 内閣官房内閣危機管理監 平成20年6月 財団法人公共政策調査会理事長就任 現在に至る 平成21年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 4	—	平成22年 10月1日
監査役	—	小林 研一	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年3月 同社取締役常務執行役員 平成21年3月 同社取締役専務執行役員就任 現在に至る 平成22年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役就任 現在に至る <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員	(注) 4	—	平成22年 10月1日

- (注) 1. 取締役 加藤貞男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 野田健、小林研一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成22年10月1日付就任後、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 平成22年10月1日付就任後、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員	営業開発本部長 兼リテール営業 開発本部長	取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	—	永末 裕明	平成22年10月1日
取締役 専務執行役員	商品本部長	取締役 専務執行役員	—	中村 仁義	平成22年10月1日
取締役 専務執行役員	運用本部副本部 長	取締役 専務執行役員	—	志田 孝夫	平成22年10月1日

また、当社では執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりであります。

## (新任執行役員)

役名	氏名	担当	就任年月日
常務執行役員	小方 申陽	関西企業本部長	平成22年10月1日
常務執行役員	大村 善博	東京企業第三本部長	平成22年10月1日
常務執行役員	木下 宏	近畿本部長	平成22年10月1日
常務執行役員	白築 敏一	静岡本部長	平成22年10月1日
常務執行役員	下崎 一生	神奈川本部長	平成22年10月1日
常務執行役員	井上 重幸	東京企業第二本部長	平成22年10月1日
常務執行役員	藤本 一之	—	平成22年10月1日
執行役員	柳川 南平	商品本部副本部長	平成22年10月1日
執行役員	大関 一嘉	—	平成22年10月1日
執行役員	石川 均	—	平成22年10月1日

## (退任執行役員)

役名	氏名	退任年月日
常務執行役員	松本 隆史	平成22年9月30日
執行役員	後藤 泰之	平成22年9月30日

## (担当の異動)

役名	新担当	旧担当	氏名	異動年月日
専務執行役員	東京企業第一本部長	東京企業本部長	中川 俊彦	平成22年10月1日
常務執行役員	東海ディーラー本部長	—	末永 隆	平成22年10月1日
執行役員	営業開発本部 ディーラ ー営業開発本部長	—	長島 宏司	平成22年10月1日
執行役員	北海道本部長	四国本部長	橋本 一男	平成22年10月1日



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	有限責任監査法人トーマツ
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	有限責任 あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	196,484	※3 278,059	214,256
コールローン	—	560	—
買現先勘定	※6 6,198	※6 20,594	※6 1,999
債券貸借取引支払保証金	—	25,593	—
買入金銭債権	16,685	3,483	14,094
金銭の信託	※3 5,212	※3 1,918	※3 4,604
有価証券	※3 1,721,371	※3, ※4 1,611,378	※3 1,743,660
貸付金	※2, ※5 351,808	※2, ※5 320,906	※2, ※5 336,728
有形固定資産	※1 150,585	※1 149,327	※1 149,041
無形固定資産	8,761	6,711	7,114
その他資産	233,239	243,697	234,910
繰延税金資産	158,032	165,807	147,939
支払承諾見返	3,000	2,500	3,000
貸倒引当金	△2,501	△1,860	△1,924
資産の部合計	2,848,879	2,828,678	2,855,424
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	2,366,395	2,364,710	2,366,440
支払備金	308,566	322,114	324,274
責任準備金等	2,057,828	2,042,596	2,042,165
その他負債	※3 117,923	※3 115,767	※3 111,224
退職給付引当金	21,397	21,139	20,099
役員退職慰労引当金	62	25	111
賞与引当金	4,425	4,716	4,642
特別法上の準備金	1,618	3,768	3,100
価格変動準備金	1,618	3,768	3,100
支払承諾	3,000	2,500	3,000
負債の部合計	2,514,822	2,512,627	2,508,619
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	100,005	100,005	100,005
資本剰余金	44,097	44,081	44,097
利益剰余金	177,206	171,952	176,693
自己株式	△7,950	—	※7 △7,963
株主資本合計	313,357	316,039	312,833
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	22,592	4,239	37,100
為替換算調整勘定	△2,209	△5,140	△3,232
評価・換算差額等合計	20,383	△900	33,867
新株予約権	147	—	—
少数株主持分	168	911	104
純資産の部合計	334,057	316,050	346,804
負債及び純資産の部合計	2,848,879	2,828,678	2,855,424

## ②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	518,975	535,341	1,044,151
保険引受収益	485,378	503,243	971,297
(うち正味収入保険料)	408,633	419,360	811,455
(うち収入積立保険料)	23,995	25,607	48,437
(うち積立保険料等運用益)	9,400	8,589	18,377
(うち生命保険料)	36,905	41,428	77,737
(うち支払備金戻入額)	6,186	5,028	—
(うち責任準備金等戻入額)	—	—	13,045
資産運用収益	31,266	30,168	68,844
(うち利息及び配当金収入)	29,054	27,889	57,440
(うち金銭の信託運用益)	661	0	659
(うち有価証券売却益)	3,528	9,478	19,766
(うち金融派生商品収益)	7,137	1,218	8,103
(うち積立保険料等運用益振替)	△9,400	△8,589	△18,377
その他経常収益	2,330	1,929	4,009
経常費用	491,277	510,726	1,007,774
保険引受費用	401,956	419,609	829,319
(うち正味支払保険金)	242,928	252,856	501,786
(うち損害調査費)	※1 24,877	※1 19,327	※1 44,629
(うち諸手数料及び集金費)	※1 77,331	※1 81,256	※1 154,417
(うち満期返戻金)	43,926	51,219	97,408
(うち生命保険金等)	7,824	7,889	17,286
(うち支払備金繰入額)	—	—	10,799
(うち責任準備金等繰入額)	2,270	1,789	—
資産運用費用	6,734	9,182	14,970
(うち売買目的有価証券運用損)	3	4	4
(うち有価証券売却損)	1,857	49	6,818
(うち有価証券評価損)	3,319	6,755	2,971
営業費及び一般管理費	※1 81,635	※1 81,698	※1 162,795
その他経常費用	950	235	688
(うち支払利息)	20	27	39
経常利益	27,697	24,615	36,377
特別利益	1,403	4,737	1,522
特別法上の準備金戻入額	111	—	—
価格変動準備金戻入額	111	—	—
その他	※2 1,292	※2 4,737	※2 1,522
特別損失	2,142	14,318	11,340
特別法上の準備金繰入額	—	668	1,370
価格変動準備金繰入額	—	668	1,370
その他	※3 2,142	※3 13,650	※3 9,970
税金等調整前中間純利益	26,957	15,034	26,558
法人税及び住民税等	3,810	2,827	2,079
法人税等調整額	5,925	958	7,831
法人税等合計	9,736	3,786	9,911
少数株主損益調整前中間純利益		11,248	
少数株主利益又は少数株主損失(△)	69	△2	7
中間純利益	17,152	11,250	16,640

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>					
<b>資本金</b>					
前期末残高		100,005		100,005	100,005
当中間期変動額					
当中間期変動額合計		—		—	—
当中間期末残高		100,005		100,005	100,005
<b>資本剰余金</b>					
前期末残高		44,092		44,097	44,092
当中間期変動額					
自己株式の処分		4		—	4
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		7,947	—
自己株式の消却		—		△7,963	—
当中間期変動額合計		4		△15	4
当中間期末残高		44,097		44,081	44,097
<b>利益剰余金</b>					
前期末残高		167,394		176,693	167,394
当中間期変動額					
剰余金の配当		△7,341		△10,391	△7,341
中間純利益		17,152		11,250	16,640
連結範囲の変動		—		2,346	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		△7,947	—
当中間期変動額合計		9,811		△4,741	9,299
当中間期末残高		177,206		171,952	176,693
<b>自己株式</b>					
前期末残高		△7,946		△7,963	△7,946
当中間期変動額					
自己株式の取得		△12		—	△26
自己株式の処分		8		—	9
自己株式の消却		—		7,963	—
当中間期変動額合計		△3		7,963	△16
当中間期末残高		△7,950		—	△7,963
<b>株主資本合計</b>					
前期末残高		303,545		312,833	303,545
当中間期変動額					
剰余金の配当		△7,341		△10,391	△7,341
中間純利益		17,152		11,250	16,640
連結範囲の変動		—		2,346	—
自己株式の取得		△12		—	△26
自己株式の処分		13		—	14
当中間期変動額合計		9,811		3,206	9,287
当中間期末残高		313,357		316,039	312,833

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△33,506	37,100	△33,506
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	56,098	△32,860	70,606
当中間期変動額合計	56,098	△32,860	70,606
当中間期末残高	22,592	4,239	37,100
為替換算調整勘定			
前期末残高	△3,368	△3,232	△3,368
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,159	△1,907	136
当中間期変動額合計	1,159	△1,907	136
当中間期末残高	△2,209	△5,140	△3,232
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△36,875	33,867	△36,875
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	57,258	△34,768	70,742
当中間期変動額合計	57,258	△34,768	70,742
当中間期末残高	20,383	△900	33,867
新株予約権			
前期末残高	104	—	104
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	43	—	△104
当中間期変動額合計	43	—	△104
当中間期末残高	147	—	—
少数株主持分			
前期末残高	93	104	93
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	74	807	10
当中間期変動額合計	74	807	10
当中間期末残高	168	911	104
純資産合計			
前期末残高	266,868	346,804	266,868
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,341	△10,391	△7,341
中間純利益	17,152	11,250	16,640
連結範囲の変動	—	2,346	—
自己株式の取得	△12	—	△26
自己株式の処分	13	—	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	57,376	△33,960	70,649
当中間期変動額合計	67,188	△30,754	79,936
当中間期末残高	334,057	316,050	346,804

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
				前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間純利益	26,957	15,034	26,558	
減価償却費	5,901	5,567	11,727	
減損損失	147	721	696	
支払備金の増減額 (△は減少)	△6,186	△5,367	10,799	
責任準備金等の増減額 (△は減少)	2,270	△433	△13,045	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	188	△40	△372	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,285	1,039	△11	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△86	60	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△287	73	△69	
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△111	668	1,370	
利息及び配当金収入	△29,054	△27,889	△57,440	
有価証券関係損益 (△は益)	1,834	△2,508	△9,247	
支払利息	20	27	39	
為替差損益 (△は益)	△197	750	△942	
有形固定資産関係損益 (△は益)	△77	269	259	
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	6,865	△4,816	6,664	
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△9,392	△9,344	△99	
その他	△5,797	△2,361	△6,186	
小計	△5,622	△28,695	△29,239	
利息及び配当金の受取額	28,566	27,609	57,320	
利息の支払額	△20	△27	△39	
法人税等の支払額	△812	△2,653	△1,820	
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,112	△3,766	26,221	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増減額 (△は増加)	9,657	△7,226	2,692	
買入金銭債権の取得による支出	—	△6	△10	
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,025	10,671	5,667	
金銭の信託の増加による支出	△0	△1,400	△2,301	
金銭の信託の減少による収入	2,000	3,898	4,300	
有価証券の取得による支出	△187,013	△148,698	△576,028	
有価証券の売却・償還による収入	183,430	237,002	581,202	
貸付けによる支出	△36,497	△30,574	△61,361	
貸付金の回収による収入	45,505	43,795	85,432	
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	—	560	—	
その他	1,200	△5,532	△11,017	
資産運用活動計	21,306	102,488	28,575	
営業活動及び資産運用活動計	43,418	98,721	54,796	
有形固定資産の取得による支出	△5,252	△5,909	△9,244	
有形固定資産の売却による収入	303	166	375	
その他	△829	△264	119	
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,528	96,480	19,825	

(単位：百万円)

	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入	0	—	1
自己株式の取得による支出	△12	—	△26
配当金の支払額	△7,341	△10,391	△7,341
その他	△252	△246	△548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,606	△10,637	△7,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,849	△1,288	861
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,883	80,787	38,993
現金及び現金同等物の期首残高	163,919	202,912	163,919
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	2,112	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 195,803	※1 285,812	※1 202,912

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 7社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG 愛和誼財産保険(中国)有限公司 なお、愛和誼財産保険(中国)有限公司は、当社天津支店が現地法人に変更し、平成21年4月1日より営業を開始したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 12社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG 愛和誼財産保険(中国)有限公司 Aioi Insurance Company of America DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited DRD LLP HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP なお、Aioi Insurance Company of America、DTRIC Insurance Company, Limited、DTRIC Insurance Underwriters, Limited、DRD LLP、HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLPは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 会社名 あいおい生命保険株式会社 あいおい損保CSデスク株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG 愛和誼財産保険(中国)有限公司 なお、愛和誼財産保険(中国)有限公司は、当社天津支店が現地法人に変更し、平成21年4月1日より営業を開始したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            あいおい損害調査株式会社            非連結子会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社 他）については、それぞれ連結中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            あいおい損害調査株式会社            非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社 他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>在外連結子会社5社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>在外連結子会社10社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法            有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>—————</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ 同 左</p>	<p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。</p>	<p>⑤ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。</p>	<p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>当社及びあいおい生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>当社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.6年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.7年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.5年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.6年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、責任準備金対応債券の一部をその他有価証券に変更しております。</p> <p>これは、発行者の信用状態が悪化している債券に該当したため、有配当個人保険区分で保有する当該債券を責任準備金対応債券からその他有価証券に変更したものであります。</p> <p>この結果、有価証券が84百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円減少し、繰延税金資産が30百万円増加しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社の保有する無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 あいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 当社は、新株予約権無償取得に伴う、取締役に対する代替退職慰労金の支出に備えて、期末要支給額を計上しております。また、あいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 消費税等の処理方法 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社及びあいおい生命保険株式会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、経営統合に伴いグループ会社間での処理方法の整合を図るため、在外子会社の収益及び費用の為替換算に使用する為替相場を、中間決算日における直物為替相場から期中平均相場に変更しております。この結果、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ40百万円減少しております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 当社及びあいおい生命保険株式会社は、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(7) 繰延資産の処理方法 あいおい損保CSデスク株式会社の創立費については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(9) 繰延資産の処理方法（会計方針の変更） あいおい損保CSデスク株式会社の創立費については、重要性が減少したため、当中間連結会計期間において、一括費用処理しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(7) 繰延資産の処理方法 あいおい損保CSデスク株式会社の創立費については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」準の適用)</p> <p>当中間連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この結果、経常利益は13百万円、税金等調整前中間純利益は309百万円減少しております。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は420百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(在外子会社における繰延新契約費の取扱い)</p> <p>在外子会社における繰延新契約費については、従来、すべて当期の費用として処理していましたが、経営統合に伴いグループ会社間での処理方法の整合を図るため、当中間連結会計期間から資産計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益は367百万円、税金等調整前中間純利益は5,068百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報等に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。この結果、当連結会計年度末の有価証券は1,474百万円、その他有価証券評価差額金は942百万円増加、繰延税金資産は532百万円減少しております。</p> <p>(『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(経営統合に関する合意)</p> <p>当社は、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」といいます。）及び三井住友海上火災保険株式会社）と経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。</p> <p>これに基づき、平成21年9月30日、当社及びニッセイ同和損保は、三井住友海上HDとの間で株式交換契約を締結すると共に、当社は、ニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。なお、契約の効力につきましては、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としております。</p> <p>株式交換及び合併の目的並びに契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換及び合併の目的</p> <p>① 株式交換の目的</p> <p>スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。</p> <p>② 合併の目的</p> <p>当社、ニッセイ同和損保及び三井住友海上HDの経営統合により実現する新たな保険・金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びニッセイ同和損保の強みを發揮し、お客様からの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 株式交換及び合併の方法</p> <p>① 株式交換の方法 当社は、三井住友海上HD（平成22年4月1日付で「MS &amp; AD インシュアランスグループホールディングス株式会社」（以下「MS &amp; ADホールディングス」といいます。）へ商号変更予定）を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となります。</p> <p>② 合併の方法 吸収合併に際して、当社を存続会社とし、ニッセイ同和損保は解散いたします。</p> <p>(3) 株式交換及び合併の期日</p> <p>① 株式交換の期日 平成22年4月1日</p> <p>② 合併の期日 平成22年10月1日</p> <p>(4) 株式交換及び合併に係る割当ての内容（株式交換比率）</p> <p>① 株式交換に係る割当ての内容 株式交換に際して、当社の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.190株が割当て交付されます。</p> <p>② 合併に係る割当ての内容 三井住友海上HDとの間の株式交換契約に基づき、当社及びニッセイ同和損保が共にMS &amp; ADホールディングス（現 三井住友海上HD）の完全子会社となった後に行われる合併であるため、当社からニッセイ同和損保の株主に対して当社株式その他の金銭等の割当て交付はありません。</p> <p>(5) 株式交換に伴う新株予約権の取扱い 当社は、株式交換期日の前日までに、発行済みの新株予約権をすべて無償で取得し消却いたします。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(6) 株式交換の割当ての内容の算定根拠</p> <p>当社及び三井住友海上HDは、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）に対し、三井住友海上HDは日興シティグループ証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社。以下「シティグループ」といいます。）に対し、それぞれ自らが当事者となる経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>当社は野村證券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、三井住友海上HDはシティグループによる算定結果を参考に、それぞれ2社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、2社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式交換比率を合意・決定いたしました。</p> <p>また、当社は野村證券及びモルガン・スタンレーから、三井住友海上HDはシティグループから、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。</p>		
<p>(7) 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要</p> <p>① 株式交換完全親会社</p> <p>商号 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（現：三井住友海上グループホールディングス株式会社）</p> <p>資本金 100,000百万円</p> <p>事業の内容 保険持株会社</p> <p>② 合併存続会社</p> <p>商号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（現：あいおい損害保険株式会社）</p> <p>資本金 100,005百万円</p> <p>事業の内容 損害保険事業</p>		

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は175,689百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は2,462百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,222百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は719百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は180,218百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は94百万円、延滞債権額は1,419百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は633百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,911百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は179,102百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は1,475百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,057百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,570百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,444百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券49,758百万円及び金銭の信託1,847百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金45百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <hr/> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、2,296百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当中間連結会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間連結会計期間末における負債合計は4,587百万円、資産合計は7,033百万円であります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,058百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券19,282百万円、金銭の信託1,717百万円並びに現金及び預貯金150百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金38百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが23,954百万円含まれております。</p> <hr/> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、2,258百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円あります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,151百万円あります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券35,411百万円及び金銭の信託1,905百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金43百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <hr/> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、2,258百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,608百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れている商業ペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは6,199百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>—————</p>	<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,201百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは商業ペーパー20,594百万円及び有価証券2,468百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>—————</p>	<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,765百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れている商業ペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは1,999百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>※7. 当連結会計年度末において、取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式は次のとおりであります。</p> <p>自己株式の帳簿価額 7,963百万円 種類 普通株式 株式数 22,100千株</p> <p>なお、平成22年2月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 69,607百万円 給与 36,724百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、経営統合関連費用1,830百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 74,204百万円 給与 36,928百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他には、在外子会社における繰延新契約費の取扱いの変更による利益4,700百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、経営統合関連費用12,311百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 139,637百万円 給与 77,029百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他には、新株予約権戻入益208百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、経営統合関連費用8,236百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	22,067	28	24	22,071

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	147

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	22,100	734,101
自己株式				
普通株式	22,100	—	22,100	—

(注) 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少22,100千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	300百万円	0.40円	—	平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	2,750百万円	3.74円	—	平成22年8月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	22,067	58	26	22,100

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	利益剰余金	10円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>(平成21年9月30日) (単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>196,484</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>6,198</td></tr> <tr><td>当座借越</td><td>△24</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△6,855</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>195,803</td></tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	196,484	買現先勘定	6,198	当座借越	△24	預入期間が3カ月を超える定期預金	△6,855	現金及び現金同等物	195,803	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>(平成22年9月30日) (単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>278,059</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>560</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>20,594</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,611,378</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△20,280</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△1,604,499</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>285,812</td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	278,059	コールローン	560	買現先勘定	20,594	有価証券	1,611,378	預入期間が3カ月を超える定期預金	△20,280	現金同等物以外の有価証券	△1,604,499	現金及び現金同等物	285,812	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>(平成22年3月31日) (単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>214,256</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>1,999</td></tr> <tr><td>当座借越</td><td>△0</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△13,342</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>202,912</td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	214,256	買現先勘定	1,999	当座借越	△0	預入期間が3カ月を超える定期預金	△13,342	現金及び現金同等物	202,912
現金及び預貯金	196,484																																			
買現先勘定	6,198																																			
当座借越	△24																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△6,855																																			
現金及び現金同等物	195,803																																			
現金及び預貯金	278,059																																			
コールローン	560																																			
買現先勘定	20,594																																			
有価証券	1,611,378																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△20,280																																			
現金同等物以外の有価証券	△1,604,499																																			
現金及び現金同等物	285,812																																			
現金及び預貯金	214,256																																			
買現先勘定	1,999																																			
当座借越	△0																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△13,342																																			
現金及び現金同等物	202,912																																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>オペレーティング・リース取引 &lt;借手側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>203百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>485百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>689百万円</td></tr> </table> <p>&lt;貸手側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>221百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>316百万円</td></tr> </table>	1年内	203百万円	1年超	485百万円	合 計	689百万円	1年内	94百万円	1年超	221百万円	合 計	316百万円	<p>オペレーティング・リース取引 &lt;借手側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>223百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>478百万円</td></tr> </table> <p>&lt;貸手側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>221百万円</td></tr> </table>	1年内	223百万円	1年超	255百万円	合 計	478百万円	1年内	94百万円	1年超	126百万円	合 計	221百万円	<p>オペレーティング・リース取引 &lt;借手側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>198百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>593百万円</td></tr> </table> <p>&lt;貸手側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>174百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>268百万円</td></tr> </table>	1年内	198百万円	1年超	395百万円	合 計	593百万円	1年内	94百万円	1年超	174百万円	合 計	268百万円
1年内	203百万円																																					
1年超	485百万円																																					
合 計	689百万円																																					
1年内	94百万円																																					
1年超	221百万円																																					
合 計	316百万円																																					
1年内	223百万円																																					
1年超	255百万円																																					
合 計	478百万円																																					
1年内	94百万円																																					
1年超	126百万円																																					
合 計	221百万円																																					
1年内	198百万円																																					
1年超	395百万円																																					
合 計	593百万円																																					
1年内	94百万円																																					
1年超	174百万円																																					
合 計	268百万円																																					

(金融商品関係)

当中間連結会計期間（平成22年9月30日）

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2. 参照)。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	278,059	278,059	—
(2) 買入金銭債権	2,824	2,824	—
(3) 金銭の信託	1,918	1,918	—
(4) 有価証券	1,564,659	1,590,835	26,176
(5) 貸付金	320,906		
貸倒引当金(*1)	△710		
	320,195	322,722	2,526
(6) デリバティブ取引(*2)			
(ヘッジ会計が適用されて いないもの)	(603)	(603)	—
(ヘッジ会計が適用され ているもの)	107	107	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（中間連結貸借対照表計上額47,378百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	214,256	214,260	4
(2) 買入金銭債権	13,544	13,544	—
(3) 金銭の信託	4,604	4,604	—
(4) 有価証券	1,710,949	1,719,863	8,914
(5) 貸付金	336,728		
貸倒引当金(*1)	△733		
	335,995	336,414	419
(6) デリバティブ取引(*2) (ヘッジ会計が適用されていないもの)	(9,968)	(9,968)	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。

ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されていないもの）

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（連結貸借対照表計上額33,261百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成21年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	292,427	303,037	10,610
外国証券	2,891	3,073	182
合計	295,318	306,111	10,792

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
公社債	594,490	608,210	13,720
株式	265,636	320,818	55,182
外国証券	401,132	372,462	△28,669
その他	92,461	87,946	△4,514
合計	1,353,720	1,389,438	35,718

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券

公社債 32百万円

(2) その他有価証券

公社債 2,000百万円

株式 27,915百万円

外国証券 8,800百万円

その他 4,724百万円

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。

5. その他有価証券の減損(平成21年9月30日)

当社において、その他有価証券について3,319百万円の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日）

種類		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	12	12	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		12	12	0

2. 責任準備金対応債券（平成22年9月30日）

種類		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	305,658	331,667	26,008
	外国証券	2,599	2,834	235
	小計	308,257	334,502	26,244
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,835	4,768	△67
	外国証券	42	42	△0
	小計	4,878	4,810	△68
合計		313,136	339,312	26,176

3. その他有価証券（平成22年9月30日）

種類		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	480,627	451,369	29,257
	株式	195,627	157,135	38,492
	外国証券	141,032	125,951	15,080
	その他	7,522	7,037	484
	小計	824,809	741,494	83,314
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	13,875	14,494	△618
	株式	100,179	118,505	△18,326
	外国証券	261,205	308,974	△47,768
	その他	55,102	64,347	△9,244
	小計	430,363	506,322	△75,958
合計		1,255,173	1,247,816	7,356

(注) 1. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 当中間連結会計期間中に減損処理を行った有価証券（平成22年9月30日）

その他有価証券について6,755百万円の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたって、原則として中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものすべてを対象としております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	公社債	22	22	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		22	22	0

2. 責任準備金対応債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	公社債	254,999	264,670	9,670
	外国証券	2,878	3,041	162
	小計	257,878	267,711	9,833
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	公社債	46,783	45,875	△908
	外国証券	306	295	△11
	小計	47,090	46,171	△919
合計		304,968	313,882	8,914

3. その他有価証券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	490,708	477,667	13,040
	株式	274,821	199,114	75,707
	外国証券	177,972	162,366	15,606
	その他	34,400	30,665	3,734
	小計	977,902	869,814	108,088
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	公社債	73,215	74,707	△1,492
	株式	72,518	84,304	△11,786
	外国証券	238,504	271,422	△32,918
	その他	57,352	60,887	△3,534
	小計	441,589	491,322	△49,732
合計		1,419,492	1,361,137	58,355

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（平成22年3月31日）

当社において、その他有価証券について2,971百万円の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたって、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものをすべてを対象としております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間（平成21年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,222	1,847	△375

当中間連結会計期間（平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,717	2,223	△506

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,905	2,222	△317

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (平成21年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建	42,781	41,853	△927
金利	金利スワップ取引	2,500	125	125
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	84,275	△23,929	△23,929
	合計	—	—	△24,731

当中間連結会計期間 (平成22年9月30日)

1. 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	35,038	—	△761	△761
	合計	—	—	△761	△761

(注) 1. 為替予約取引に係る時価の算定方法は、中間連結会計期間末の先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	173	173
	合計	—	—	173	173

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

### 3. 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	個別株オプション				
	売建	5	—	△1	△1
合計		—	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法は、主たる取引所における最終の価格によっております。

### 4. その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	38,000	2,000	△14	△14
合計		—	—	△14	△14

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	25,708	—	△298	△298
	ユーロ	5,343	—	348	348
買建					
	米ドル	44,883	—	1,279	1,279
合計		—	—	1,329	1,329

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。



## (2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	122	122
合計		—	—	122	122

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

## (3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	59,318	23,318	△11,420	△11,420
合計		—	—	△11,420	△11,420

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 56百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

発行決議の日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式307,000株
付与日	平成21年7月10日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成22年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数(1未満はこれを切り上げる。)のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年7月11日から平成51年7月10日 ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。 上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内。
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	404円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
営業費及び一般管理費 117百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
208百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社：取締役11名、執行役員23名	当社：取締役11名、執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式235,000株	普通株式 307,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月10日
権利確定条件	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成21年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>	<p>権利は付与時に確定する。</p> <p>ただし、平成22年6月末日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの当社の取締役及び執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数（1個未満はこれを切り上げる。）のストック・オプションを継続保有するものとし、割当個数のうちの残りのストック・オプションを当該地位喪失日以降行使することができなくなり、放棄するものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	<p>平成20年7月29日から平成50年7月28日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>	<p>平成21年7月11日から平成51年7月10日</p> <p>ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約書の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、当社が発行しておりました新株予約権につきましては、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認された三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との株式交換契約に基づき、平成22年2月26日開催の取締役会にて決議を行い、平成22年3月31日時点で残存するすべての新株予約権を取得し、取得した新株予約権をすべて消却しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
40,772	△4,112	36,659	50,075

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得578百万円であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少2,927百万円であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	496,420	41,535	537,955	△18,980	518,975
(2) セグメント間の内部経常収益	573	76	649	△649	—
計	496,993	41,611	538,605	△19,630	518,975
経常費用	471,182	39,725	510,908	△19,630	491,277
経常利益	25,811	1,885	27,697	0	27,697

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,002,197	87,862	1,090,059	△45,907	1,044,151
(2) セグメント間の内部経常収益	1,180	156	1,337	△1,337	—
計	1,003,377	88,018	1,091,396	△47,245	1,044,151
経常費用	969,250	85,769	1,055,019	△47,245	1,007,774
経常利益	34,127	2,249	36,377	0	36,377

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

### 1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、あいおい損害保険株式会社（以下、あいおい損保）が、国内生命保険事業については、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）が、それぞれ担当しております。また、海外事業は、あいおい損保が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業については保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社2社と海外事業（海外保険子会社）の3つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の生命保険商品を販売しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3, 4, 5)	中間連結 財務諸表 計上額 (注6)
	(あいおい 損保) (百万円)	(あいおい 生命) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	404,336	40,533	15,919	512	461,302	△512	460,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,027	77	△3,024	79	159	△159	—
計	407,364	40,611	12,894	591	461,462	△672	460,789
セグメント利益又は損失(△)	7,056	760	△1,080	△210	6,526	4,723	11,250
セグメント資産	2,331,220	524,112	63,779	1,700	2,920,814	△92,136	2,828,678
その他の項目							
減価償却費	4,968	348	128	121	5,567	—	5,567
利息及び配当金収入	23,009	4,598	447	0	28,056	△166	27,889
支払利息	0	5	8	13	27	—	27
特別利益	36	—	—	—	36	4,700	4,737
(繰延新契約費の取扱い変更による利益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(4,700)	(4,700)
特別損失	13,814	517	0	1	14,334	△15	14,318
(減損損失)	(721)	(—)	(—)	(—)	(721)	(—)	(721)
(経営統合関連費用)	(11,862)	(464)	(—)	(—)	(12,326)	(△15)	(12,311)
税金費用	3,270	484	28	1	3,786	0	3,786
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,644	403	163	69	6,281	—	6,281

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益の金額、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、在外子会社における繰延新契約費の取扱いの変更による利益4,700百万円を含んでおります。

5. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

6. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	51,190	2,099	23,105	248,627	56,717	37,620	419,360

	個人保険 (百万円)	個人年金 保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金 保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	31,842	6,227	3,349	8	1	41,428

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料及び生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

**(追加情報)**

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 454.60円	1株当たり純資産額 429.28円	1株当たり純資産額 472.27円
1株当たり中間純利益 23.36円	1株当たり中間純利益 15.32円	1株当たり当期純利益 22.66円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 23.35円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当た り当期純利益 22.65円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	334,057	316,050	346,804
純資産の部の合計額か ら控除する金額 (百万円)	316	911	104
(うち新株予約権) (百万円)	(147)	(-)	(-)
(うち少数株主持分) (百万円)	(168)	(911)	(104)
普通株式に係る中間期 末(期末)の純資産額 (百万円)	333,740	315,138	346,700
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株 式の数 (株)	734,129,674	734,101,352	734,101,352

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	17,152	11,250	16,640
普通株主に帰属しな い金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (百万円)	17,152	11,250	16,640
普通株式の期中平均 株式数 (株)	734,139,479	734,101,352	734,129,421
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (株)	250,658	-	379,151
(うち新株予約権) (株)	(250,658)	(-)	(379,151)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、平成21年9月30日にニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結され、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けた合併契約に基づき、平成22年10月1日をもってニッセイ同和損害保険株式会社と合併いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 企業結合の概要</p> <p>結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>(ア) 結合企業</p> <p>名称 あいおい損害保険株式会社 事業の内容 損害保険事業</p> <p>(イ) 被結合企業</p> <p>名称 ニッセイ同和損害保険株式会社 事業の内容 損害保険事業 企業結合日 平成22年10月1日 企業結合の法的方式 あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併 結合後企業の名称 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当該合併は、MS&amp;ADインシュアランスグループの中核保険会社の1つとして、グループ企業価値の向上を目的とするものであります。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>当該合併につきましては、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	<p>1. 当社及びニッセイ同和損害保険株式会社(以下「ニッセイ同和損保」といいます。)は、平成21年9月30日、三井住友海上グループ(三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)及び三井住友海上火災保険株式会社)との間で株式交換契約を締結し、併せて、当社はニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における当該株式交換契約の承認及び関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日、MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>なお、当該合併契約につきましても平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けており、関係当局の認可を前提に、当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損保との合併を予定しております。</p> <p>2. 当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>グループ中期経営計画「MS&amp;ADニューフロンティア 2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期</p> <p>関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	164,206	253,997	176,629
買入金銭債権	16,685	3,483	14,094
金銭の信託	※3 5,212	※3 1,918	※2 4,604
有価証券	※3 1,383,470	※3 1,226,888	※2 1,386,289
貸付金	※5, ※6 339,960	※5, ※6 307,945	※4, ※5 324,158
有形固定資産	※1 149,399	※1 148,305	※1 147,982
無形固定資産	5,794	3,885	4,525
その他資産	※2 215,755	※2 220,290	219,970
繰延税金資産	154,811	163,731	143,849
支払承諾見返	3,000	2,500	3,000
貸倒引当金	△2,379	△1,725	△1,811
<b>資産の部合計</b>	<b>2,435,918</b>	<b>2,331,220</b>	<b>2,423,293</b>
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	1,940,715	1,886,081	1,917,613
支払備金	※7 296,494	※7 307,187	※6 312,860
責任準備金	※8 1,644,221	※8 1,578,893	※7 1,604,752
その他負債	※3 108,703	※3 81,540	※2 102,529
未払法人税等	4,380	1,900	1,790
リース債務	234	81	130
資産除去債務	—	442	—
その他の負債	104,088	79,117	100,608
退職給付引当金	21,213	20,905	19,893
役員退職慰労引当金	—	—	84
賞与引当金	4,197	4,454	4,362
特別法上の準備金	1,109	3,163	2,541
価格変動準備金	1,109	3,163	2,541
支払承諾	3,000	2,500	3,000
<b>負債の部合計</b>	<b>2,078,939</b>	<b>1,998,645</b>	<b>2,050,024</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	100,005	100,005	100,005
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	44,081	44,081	44,081
その他資本剰余金	15	—	15
<b>資本剰余金合計</b>	<b>44,097</b>	<b>44,081</b>	<b>44,097</b>
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	35,464	37,542	35,464
その他利益剰余金	164,549	152,497	165,857
配当引当積立金	31,298	—	31,298
保険契約特別積立金	25,070	—	25,070
圧縮記帳積立金	3,896	3,838	3,867
特別積立金	75,434	131,802	75,434
繰越利益剰余金	28,849	16,855	30,186
<b>利益剰余金合計</b>	<b>200,013</b>	<b>190,039</b>	<b>201,321</b>
自己株式	△7,950	—	※8 △7,963
<b>株主資本合計</b>	<b>336,164</b>	<b>334,126</b>	<b>337,460</b>
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	20,665	△1,551	35,808
評価・換算差額等合計	20,665	△1,551	35,808
新株予約権	147	—	—
<b>純資産の部合計</b>	<b>356,978</b>	<b>332,575</b>	<b>373,268</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,435,918</b>	<b>2,331,220</b>	<b>2,423,293</b>

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	487,999	501,925	985,102
保険引受収益	459,166	476,159	922,490
(うち正味収入保険料)	※1 397,899	※1 407,364	※1 794,050
(うち収入積立保険料)	23,995	25,607	48,437
(うち積立保険料等運用益)	9,400	8,589	18,377
(うち支払備金戻入額)	※4 6,959	※4 5,672	—
(うち責任準備金戻入額)	※5 20,720	※5 25,859	※5 60,189
資産運用収益	26,851	24,457	59,328
(うち利息及び配当金収入)	※6 24,814	※6 23,009	※6 48,729
(うち金銭の信託運用益)	661	0	659
(うち有価証券売却益)	3,049	8,654	19,044
(うち金融派生商品収益)	7,137	1,211	8,102
(うち積立保険料等運用益振替)	△9,400	△8,589	△18,377
その他経常収益	1,981	1,308	3,282
経常費用	460,351	477,820	947,722
保険引受費用	378,298	395,107	783,760
(うち正味支払保険金)	※2 236,784	※2 246,542	※2 490,574
(うち損害調査費)	24,457	18,716	43,754
(うち諸手数料及び集金費)	※3 70,415	※3 73,437	※3 140,076
(うち満期返戻金)	43,926	51,219	97,408
(うち支払備金繰入額)	—	—	※4 9,407
資産運用費用	6,258	8,682	14,052
(うち売買目的有価証券運用損)	3	4	4
(うち有価証券売却損)	1,381	24	5,902
(うち有価証券評価損)	3,319	6,753	2,971
営業費及び一般管理費	74,800	73,919	149,246
その他経常費用	994	110	661
(うち支払利息)	0	0	1
経常利益	27,647	24,105	37,380
特別利益	395	36	469
特別法上の準備金戻入額	152	—	—
価格変動準備金戻入額	152	—	—
その他	※7 242	※7 36	※7 469
特別損失	2,142	13,814	10,828
特別法上の準備金繰入額	—	622	1,278
価格変動準備金繰入額	—	622	1,278
その他	※8 2,142	※8 13,192	※8 9,549
税引前中間純利益	25,900	10,327	27,021
法人税及び住民税	3,175	2,046	580
法人税等調整額	5,867	1,224	8,274
法人税等合計	9,042	3,270	8,854
中間純利益	16,858	7,056	18,166

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	100,005	100,005	100,005
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,005	100,005	100,005
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	44,081	44,081	44,081
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	44,081	44,081	44,081
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	11	15	11
当中間期変動額			
自己株式の処分	4	—	4
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	7,947	—
自己株式の消却	—	△7,963	—
当中間期変動額合計	4	△15	4
当中間期末残高	15	—	15
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	44,092	44,097	44,092
当中間期変動額			
自己株式の処分	4	—	4
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	7,947	—
自己株式の消却	—	△7,963	—
当中間期変動額合計	4	△15	4
当中間期末残高	44,097	44,081	44,097
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	33,995	35,464	33,995
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,468	2,078	1,468
当中間期変動額合計	1,468	2,078	1,468
当中間期末残高	35,464	37,542	35,464
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>配当引当積立金</b>			
前期末残高	38,640	31,298	38,640
当中間期変動額			
配当引当積立金の取崩	△7,341	△31,298	△7,341
当中間期変動額合計	△7,341	△31,298	△7,341
当中間期末残高	31,298	—	31,298
<b>保険契約特別積立金</b>			
前期末残高	25,070	25,070	25,070
当中間期変動額			
保険契約特別積立金の取崩	—	△25,070	—
当中間期変動額合計	—	△25,070	—
当中間期末残高	25,070	—	25,070

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>圧縮記帳積立金</b>			
前期末残高	3,896	3,867	3,896
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	28	—	28
圧縮記帳積立金の取崩	△29	△28	△58
当中間期変動額合計	△0	△28	△29
当中間期末残高	3,896	3,838	3,867
<b>特別積立金</b>			
前期末残高	84,985	75,434	84,985
当中間期変動額			
特別積立金の積立	—	56,368	—
特別積立金の取崩	△9,550	—	△9,550
当中間期変動額合計	△9,550	56,368	△9,550
当中間期末残高	75,434	131,802	75,434
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	3,908	30,186	3,908
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,809	△12,469	△8,809
配当引当積立金の取崩	7,341	31,298	7,341
保険契約特別積立金の取崩	—	25,070	—
圧縮記帳積立金の積立	△28	—	△28
圧縮記帳積立金の取崩	29	28	58
特別積立金の積立	—	△56,368	—
特別積立金の取崩	9,550	—	9,550
中間純利益	16,858	7,056	18,166
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△7,947	—
当中間期変動額合計	24,941	△13,331	26,278
当中間期末残高	28,849	16,855	30,186
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	190,496	201,321	190,496
当中間期変動額			
剰余金の配当	△7,341	△10,391	△7,341
中間純利益	16,858	7,056	18,166
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△7,947	—
当中間期変動額合計	9,517	△11,281	10,825
当中間期末残高	200,013	190,039	201,321
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△7,946	△7,963	△7,946
当中間期変動額			
自己株式の取得	△12	—	△26
自己株式の処分	8	—	9
自己株式の消却	—	7,963	—
当中間期変動額合計	△3	7,963	△16
当中間期末残高	△7,950	—	△7,963

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	326,647	337,460	326,647
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△7,341	△10,391	△7,341
中間純利益	16,858	7,056	18,166
自己株式の取得	△12	—	△26
自己株式の処分	13	—	14
当中間期変動額合計	9,517	△3,334	10,813
当中間期末残高	336,164	334,126	337,460
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	△35,023	35,808	△35,023
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	55,689	△37,359	70,832
当中間期変動額合計	55,689	△37,359	70,832
当中間期末残高	20,665	△1,551	35,808
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	△35,023	35,808	△35,023
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	55,689	△37,359	70,832
当中間期変動額合計	55,689	△37,359	70,832
当中間期末残高	20,665	△1,551	35,808
<b>新株予約権</b>			
前期末残高	104	—	104
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	43	—	△104
当中間期変動額合計	43	—	△104
当中間期末残高	147	—	—
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	291,727	373,268	291,727
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△7,341	△10,391	△7,341
中間純利益	16,858	7,056	18,166
自己株式の取得	△12	—	△26
自己株式の処分	13	—	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	55,733	△37,359	70,728
当中間期変動額合計	65,251	△40,693	81,541
当中間期末残高	356,978	332,575	373,268



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>—————</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(5) 同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法            有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法            無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(6) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法            同 左</p> <p>4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法            同 左</p>	<p>(7) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法            同 左</p> <p>4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法            同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び運用リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 新株予約権無償取得に伴う、取締役に対する代替退職慰労金の支出に備えて、期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>7. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。</p> <p>また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>7. 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この結果、経常利益は9百万円、税引前中間純利益は304百万円減少しております。 (「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当中間会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。この結果、当事業年度末の有価証券は1,474百万円、その他有価証券評価差額金は942百万円増加、繰延税金資産は532百万円減少しております。 (『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)の適用) 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)</p>
<p>(経営統合に関する合意)</p> <p>当社は、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」といいます。）及び三井住友海上火災保険株式会社）と経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。</p> <p>これに基づき、平成21年9月30日、当社及びニッセイ同和損保は、三井住友海上HDとの間で株式交換契約を締結すると共に、当社は、ニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。なお、契約の効力につきましては、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としております。</p> <p>株式交換及び合併の目的並びに契約の概要については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 追加情報（経営統合に関する合意）」に記載のとおりであります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は173,594百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等と、費用及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高については、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券49,758百万円及び金銭の信託1,847百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金45百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">18,849</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">2,296</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">21,145</td> </tr> </table>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	18,849	Aioi Insurance Company of America	2,296	計	21,145	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は178,292百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券18,994百万円及び金銭の信託1,717百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金38百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">20,095</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">2,012</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">22,108</td> </tr> </table>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	20,095	Aioi Insurance Company of America	2,012	計	22,108	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は176,860百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※2. 担保に供している資産は、有価証券35,411百万円及び金銭の信託1,905百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金43百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>3. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">17,656</td> </tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td> <td style="text-align: right;">2,258</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">19,914</td> </tr> </table>	Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656	Aioi Insurance Company of America	2,258	計	19,914
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	18,849																			
Aioi Insurance Company of America	2,296																			
計	21,145																			
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	20,095																			
Aioi Insurance Company of America	2,012																			
計	22,108																			
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656																			
Aioi Insurance Company of America	2,258																			
計	19,914																			



前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したガーランティ・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は4,587百万円、資産合計は7,033百万円であります。</p> <p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は2,462百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したガーランティ・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は4,236百万円、資産合計は6,824百万円であります。</p> <p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は94百万円、延滞債権額は1,419百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(保証類似行為)</p> <p>当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したガーランティ・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円であります。</p> <p>※4.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は1,475百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,222百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は719百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,444百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は633百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,911百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,058百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,057百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,570百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,151百万円であります。</p>																																				
<p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,608百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,201百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,765百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>																																				
<p>※7. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">284,697</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">23,596</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261,100</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか</td> <td style="text-align: right;">35,393</td> </tr> <tr> <td>る支払備金（ロ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">296,494</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	284,697	同上にかかる出再支払備金	23,596	差引（イ）	261,100	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか	35,393	る支払備金（ロ）		計（イ+ロ）	296,494	<p>※7. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">290,856</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">18,983</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">271,872</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか</td> <td style="text-align: right;">35,314</td> </tr> <tr> <td>る支払備金（ロ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">307,187</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	290,856	同上にかかる出再支払備金	18,983	差引（イ）	271,872	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか	35,314	る支払備金（ロ）		計（イ+ロ）	307,187	<p>※6. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">299,289</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">21,977</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277,311</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか</td> <td style="text-align: right;">35,549</td> </tr> <tr> <td>る支払備金（ロ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,860</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	299,289	同上にかかる出再支払備金	21,977	差引（イ）	277,311	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか	35,549	る支払備金（ロ）		計（イ+ロ）	312,860
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	284,697																																					
同上にかかる出再支払備金	23,596																																					
差引（イ）	261,100																																					
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか	35,393																																					
る支払備金（ロ）																																						
計（イ+ロ）	296,494																																					
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	290,856																																					
同上にかかる出再支払備金	18,983																																					
差引（イ）	271,872																																					
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか	35,314																																					
る支払備金（ロ）																																						
計（イ+ロ）	307,187																																					
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	299,289																																					
同上にかかる出再支払備金	21,977																																					
差引（イ）	277,311																																					
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかか	35,549																																					
る支払備金（ロ）																																						
計（イ+ロ）	312,860																																					

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 589,645 同上にかかる出再責任 準備金 13,967 <hr/> 差引(イ) 575,678 その他の責任準備金 (ロ) 1,068,543 <hr/> 計(イ+ロ) 1,644,221  <hr/>	※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 607,582 同上にかかる出再責任 準備金 11,669 <hr/> 差引(イ) 595,913 その他の責任準備金 (ロ) 982,980 <hr/> 計(イ+ロ) 1,578,893  <hr/>	※7. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金(出再 責任準備金控除前) 592,198 同上にかかる出再責任 準備金 8,398 <hr/> 差引(イ) 583,800 その他の責任準備金 (ロ) 1,020,951 <hr/> 計(イ+ロ) 1,604,752  <hr/> ※8. 当事業年度末において、取締役 会決議後消却手続を完了してい ない自己株式は次のとおりであ ります。 自己株式の帳簿価額 7,963百万円 種類 普通株式 株式数 22,100千株 なお、平成22年2月26日開催 の取締役会決議に従い、平成22 年4月1日にすべての自己株式 の消却を実施しております。

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 462,420 支払再保険料 64,520 差引 397,899	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 470,428 支払再保険料 63,063 差引 407,364	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 922,480 支払再保険料 128,429 差引 794,050
※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 298,719 回収再保険金 61,934 差引 236,784	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 310,255 回収再保険金 63,712 差引 246,542	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 616,546 回収再保険金 125,971 差引 490,574
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 73,917 出再保険手数料 3,502 差引 70,415	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 76,677 出再保険手数料 3,240 差引 73,437	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 147,229 出再保険手数料 7,152 差引 140,076
※ 4. 支払備金戻入額 (△は支払備金 繰入額) の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額 (出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) 4,522 同上にかかる出再支払備 金戻入額 △1,666 差引 (イ) 6,189 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金戻入額 (ロ) 770 計 (イ+ロ) 6,959	※ 4. 支払備金戻入額 (△は支払備金 繰入額) の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額 (出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) 8,432 同上にかかる出再支払備 金戻入額 2,994 差引 (イ) 5,438 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金戻入額 (ロ) 234 計 (イ+ロ) 5,672	※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 (単位 百万円) 支払備金繰入額 (出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) 10,069 同上にかかる出再支払備 金繰入額 48 差引 (イ) 10,020 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金繰入額 (ロ) △613 計 (イ+ロ) 9,407
※ 5. 責任準備金戻入額 (△は責任準 備金繰入額) の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金戻入額 (出再責任準備金控除 前) △10,993 同上にかかる出再責任準 備金戻入額 △312 差引 (イ) △10,681 その他の責任準備金戻入 額 (ロ) 31,402 計 (イ+ロ) 20,720	※ 5. 責任準備金戻入額 (△は責任準 備金繰入額) の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金戻入額 (出再責任準備金控除 前) △15,383 同上にかかる出再責任準 備金戻入額 △3,271 差引 (イ) △12,112 その他の責任準備金戻入 額 (ロ) 37,971 計 (イ+ロ) 25,859	※ 5. 責任準備金戻入額 (△は責任準 備金繰入額) の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金戻入額 (出再責任準備金控除 前) △13,547 同上にかかる出再責任準 備金戻入額 5,257 差引 (イ) △18,804 その他の責任準備金戻入 額 (ロ) 78,994 計 (イ+ロ) 60,189

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) 預貯金利息 63 買入金銭債権利息 201 有価証券利息・配当金 18,301 貸付金利息 3,397 不動産賃貸料 2,563 その他利息・配当金 286 計 24,814	※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) 預貯金利息 141 買入金銭債権利息 65 有価証券利息・配当金 17,173 貸付金利息 2,903 不動産賃貸料 2,517 その他利息・配当金 207 計 23,009	※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) 預貯金利息 197 買入金銭債権利息 341 有価証券利息・配当金 35,998 貸付金利息 6,576 不動産賃貸料 5,062 その他利息・配当金 553 計 48,729
※7. 特別利益のその他は、固定資産 処分益であります。	※7. 特別利益のその他は、固定資産 処分益であります。	※7. 特別利益のその他は、固定資産 処分益261百万円及び新株予約権 戻入益208百万円であります。
※8. 特別損失のその他には、経営統 合関連費用1,830百万円を含んで おります。	※8. 特別損失のその他には、経営統 合関連費用11,862百万円を含んで おります。	※8. 特別損失のその他には、経営統 合関連費用8,236百万円を含んで おります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	22,067	28	24	22,071

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少0千株であります。

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	22,100	—	22,100	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22,100千株は、自己株式の消却による減少であります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	22,067	58	26	22,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引 <貸手側> オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過リ ース料 1年内 94百万円 1年超 221百万円 合 計 316百万円	オペレーティング・リース取引 <貸手側> オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過リ ース料 1年内 94百万円 1年超 126百万円 合 計 221百万円	オペレーティング・リース取引 <貸手側> オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過リ ース料 1年内 94百万円 1年超 174百万円 合 計 268百万円

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価 のあるものはありません。	子会社株式及び関連会社株式の中間 貸借対照表計上額は、子会社株式 86,130百万円、関連会社株式7,891百 万円であります。これらについては、 市場価格がなく、時価を把握するこ とが極めて困難と認められること から、時価及び時価と中間貸借対 照表計上額との差額を記載して おりません。	子会社株式及び関連会社株式の貸借 対照表計上額は、子会社株式84,109 百万円、関連会社株式5,037百万 円であります。これらについては、 市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められるこ とから、時価及び時価と貸借対 照表計上額との差額を記載して おりません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	486.05円	1株当たり純資産額	453.03円	1株当たり純資産額	508.47円
1株当たり中間純利益	22.96円	1株当たり中間純利益	9.61円	1株当たり当期純利益	24.74円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	22.95円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.73円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	356,978	332,575	373,268
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	147	—	—
(うち新株予約権) (百万円)	(147)	(—)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	356,830	332,575	373,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	734,129,674	734,101,352	734,101,352

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	16,858	7,056	18,166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	16,858	7,056	18,166
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,139,479	734,101,352	734,129,421
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	250,658	—	379,151
(うち新株予約権) (株)	(250,658)	(—)	(379,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、平成21年9月30日にニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結され、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けた合併契約に基づき、平成22年10月1日をもってニッセイ同和損害保険株式会社と合併いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項」中の(重要な後発事象)に記載しております。</p>	<p>1. 当社及びニッセイ同和損害保険株式会社(以下「ニッセイ同和損保」といいます。)は、平成21年9月30日、三井住友海上グループ(三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)及び三井住友海上火災保険株式会社)との間で株式交換契約を締結し、併せて、当社はニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における当該株式交換契約の承認及び関係当局の認可等を受け、平成22年4月1日、MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>なお、当該合併契約につきましても平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けており、関係当局の認可を前提に、当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損保との合併を予定しております。</p> <p>2. 当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的 グループ中期経営計画「MS&amp;ADニューフロンティア 2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期 関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p>



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

①平成22年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

②平成22年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

③平成22年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

追加情報に記載のとおり、会社は、ニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社）と経営統合に関して最終合意に至った。これに基づき、会社は、平成21年9月30日付けで、ニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で株式交換契約を締結すると共に、ニッセイ同和損害保険株式会社との間で合併契約を締結している。なお、契約の効力については、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名 あいおい損害保険株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名 あいおい損害保険株式会社）及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、在外子会社における繰延新契約費については、当中間連結会計期間から資産計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年10月1日をもってニッセイ同和損害保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高山 宜門	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 義行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 紀子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載のとおり、会社は、ニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社）と経営統合に関して最終合意に至った。これに基づき、会社は、平成21年9月30日付けで、ニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で株式交換契約を締結すると共に、ニッセイ同和損害保険株式会社との間で合併契約を締結している。なお、契約の効力については、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 公高 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 道丹 久男 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名 あいおい損害保険株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（旧社名 あいおい損害保険株式会社）の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年10月1日をもってニッセイ同和損害保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。